

## 平成二十四年度十一月七日付書面による理事会議事録概要

### 〔提案事項〕

#### ①刀剣等指導員登録申請者三名の承認について

公益財団法人日本美術刀剣保存協会刀剣等指導員規程第三条第二項による刀剣等指導員登録の申請が三件あり、この承認について、定款第四十四条に基づき、書面での理事会によって左記のとおり決議しました。

提案者 会長 小野 裕

理事会の決議があった日 平成二十四年十一月七日(水)

議事録作成理事 専務理事 柴原 勤

平成二十四年十一月一日、会長小野裕が理事及び監事の全員に対して、前記の提案書を発送しました。申請者三名については、刀剣等指導員規程による条件を満たしており異議はなく、理事十五名全員から同意する旨の文書を得ました。

また、監事二名からも文書により異議がない旨の意思表示を得ました。よって定款第四十四条に基づき、理事会の決議があったものとみなされます。但し、当該決議に係わる理事は決議から除かれました。

## 平成二十四年度十二月十日付書面による理事会議事録概要

### 〔提案事項〕

#### ①伝位審議会から提出された答申書に基づき伝位を授与する件

中伝位 〔刀剣の部〕三名

初伝位 〔刀剣の部〕六名

初伝位 〔刀装・刀装具の部〕一名

計十名

#### ②刀剣等指導員登録申請一名の承認について

公益財団法人日本美術刀剣保存協会伝位授与規程第三条第一項に則り伝位審議会から伝位授与該当者十件について答申書が提出されました。

また、公益財団法人日本美術刀剣保存協会刀剣等指導員規程第三条第二項による刀剣等指導員登録の申請が一件ありました。このため、定款第四十四条に基づき、書面での理事会によって左記のとおり決議しました。

提案者 会長 小野 裕

理事会の決議があった日 平成二十四年十二月十日(月)

議事録作成理事 専務理事 柴原 勤

平成二十四年十二月五日、会長小野裕が理事及び監事の全員に対して、前記の提案書を発送しました。

伝位の授与について、また指導員登録についても、特に問題はなく、理事十五名全員から同意する旨の文書を得ました。

また、監事二名からも文書により異議がない旨の意思表示を得ました。よって定款第四十四条に基づき、理事会の決議があったものとみなされます。